

水産庁

プレスリリース

平成22年2月26日
水産庁

「国際捕鯨委員会(IWC)の将来に関する小作業部会」及び「IWC中間会合」の開催について

平成22年3月2日(火曜日)から同月5日(金曜日)まで、米国のセントピーターズバーグ(フロリダ州)において、IWCの将来に関する小作業部会及びIWC中間会合が開催されますので、お知らせいたします。会議は、IWCで認められているオブザーバー(NGOを含む。)には公開されますが、冒頭カメラ撮りを含め、マスメディアには非公開となります。

1. 概要

(1)「IWCの将来に関する小作業部会」

IWCは、鯨類資源の利用を巡る立場の相違から二極化し、機能不全の状況に陥っています。この状況を打開するため、IWCの将来に関する包括的合意を目指す「IWCの将来プロセス」が平成20年に開始されました。

昨年10月以来、我が国を含む12カ国により構成されているサポート・グループの会合を開催し、本件に関する議論を行ってきました。その結果として、本年2月22日、マキエラIWC議長(チリ)より、サポート・グループのこれまでの成果を取りまとめた議長報告書が公表されました。

今回のIWCの将来に関する小作業部会は、本年6月の第62回IWC年次会合(於 アガディール、モロッコ)までに包括的合意の成案を得るべく、公表された議長報告書について議論・検討を行うことを目的として開催されるものです。

(2)「IWC中間会合」

先住民生存捕鯨を行っているグリーンランド(デンマーク自治領)は、平成20年以降、科学委員会からの助言に基づき、ザトウクジラ10頭の捕獲枠の追加を要求してきましたが、平成20年の第60回IWC年次会合(於 サンチャゴ、チリ)において投票の結果否決され、平成21年6月の第61回IWC年次会合(於 マデイラ、ポルトガル)においても合意に至らず、IWC中間会合を開催して再度検討することとされたところです。今回のIWC中間会合は、以上の経緯を受けて開催されるものです。

2. 日時

(1)IWCの将来に関する小作業部会

平成22年3月2日(火曜日)～4日(木曜日)午前

(2)IWC中間会合

平成22年3月4日(木曜日)午後～5日(金曜日)

3. 場所

セントピーターズバーグ(米国フロリダ州)

4. 出席国

(1)IWCの将来に関する小作業部会

IWC加盟国中34カ国

(2)中間会合

IWC加盟国(88か国)

5. 我が方出席者

山下 潤 水産庁次長、森下 丈二 同資源管理部参事官他

6. 参考

(1)参加国のメンバー構成

(イ)IWCの将来に関するサポート・グループ参加国(12カ国)

日本、米国、豪州、アンティグア・バーブーダ、ブラジル、カメルーン、ドイツ、アイスランド、メキシコ、NZ、セントキッツ・ネーヴィス、スウェーデン

(ロ)IWCの将来に関する小作業部会参加国(34カ国)

日本、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、豪州、ベナン、ブラジル、ベルギー、カンボジア、カメルーン、チリ、中国、コスタリカ、コートジボワール、チェコ、デンマーク、ドイツ、ギニア、フランス、アイスランド、イタリア、韓国、メキシコ、オランダ、NZ、ノルウェー、パラオ、パナマ、ペルー、セントキッツ・ネービス、セントルシア、南アフリカ、スウェーデン、米国、英国

(2)先住民生存捕鯨について

(イ)先住民生存捕鯨の捕獲枠は、グリーンランド、米国、ロシア、セントビンセントに対し設定され、その捕獲枠は、5年に1度更新されており、現行捕獲枠は平成19年の第59回IWC年次会合(於 アンカレッジ、米国)において設定されたところ。

(ロ)グリーンランドの現行捕獲枠

ナガスクジラ:19頭

ミンククジラ:212頭

ホッキョククジラ:2頭

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者: 捕鯨班 森、高屋
代表:03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3591-5824

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁